

参加費

●詳細は、別添の参加申込書をご覧ください。

栃木県内地元割引

●現地実行委員会として協力いただく地元・栃木県の参加者のみなさまを対象に特別割引でご参加いただけます(県・市議会議員は除く)。詳細は現地実行委員会にお問い合わせください。

とちぎ地域・自治体研究所

TEL/FAX 0282-83-5060

E-mail:t.ichigo@tochigi-jichiken.jp



益子陶器市

新規入会者特典

●2日以上参加される方で、自治体学校を機に新しく自治体問題研究所(都道府県ごとの研究所)に新規入会される方には、当日受付で入会申込書と引き換えに、初年度会費から4,000円を差し引かせていただきます。

2日目全体会の昼食について

●7月11日(日)の総合文化センター付近は繁華街に近接しており、食事会場もありますが、お弁当の注文も受け付けます。申込用紙に○をつけてお申し込みください。

新型コロナ対策について

●全体会開催会場となる栃木県の新型コロナウイルス感染症に関する情報や、感染防止に関する取組みなどをご確認の上ご参加ください。栃木県の新型感染症に関する情報は、以下のURLで確認することができます。
栃木県ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/kouhou/korona.html>

第63回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

共催団体:自治体問題研究所/北海道地域自治体問題研究所/オホーツク地域研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手地域総合研究所/福島自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とちぎ地域自治体研究所/ぐんま住民と自治研究所/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治問題研究所/多摩住民自治研究所/神奈川自治体問題研究所/にいがた自治体研究所/富山県自治体問題研究所/いしかわ自治体問題研究所/山梨地方自治研究所/長野県住民と自治研究所/静岡県地方自治研究所/東海自治体問題研究所/滋賀自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/和歌山県地域自治体問題研究所/とっとり地域自治研究所/しまね地域自治研究所/岡山県自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/愛媛県自治体問題研究所/高知自治体問題研究所/愛媛県自治体問題研究所/福岡県自治体問題研究所/長崎県地域自治体研究所/くまもと地域自治研究所/みやざき住民と自治研究所/おきなわ住民自治研究所

●会場へのアクセス●

7月10日(土) 11日(月) ●全体会 栃木県総合文化センターメインホール 栃木県宇都宮市本町1-8 TEL:028-643-1000(代表)

電車をご利用の場合

- JR宇都宮線「宇都宮駅」(西口)下車 バスで「県庁前」下車 徒歩で約3分 または タクシーで約5分(約1,600m)
- 東武宇都宮線「東武宇都宮駅」下車 徒歩で約10分(約700m)

バスをご利用の場合

- 「県庁前」「東武駅前」停留所下車 徒歩で約3分
(関東バス)作新学院、戸祭、江曾島行きなど (JRバス関東)作新学院、駒生行き

自動車をご利用の場合

- 東北自動車道 鹿沼ICから約9km 約30分
- ※会場には主催者専用の駐車場しかありませんので、周辺の有料駐車場もしくは県庁 地下駐車場をご利用ください。
- ※県庁地下駐車場は、土・日・祝日(9:45~21:30)と平日夜間(17:00~21:30)ご利用いただけます。



中禅寺湖(写真提供:栃木県観光物産協会)

危機を乗り越え、いのちとくらしを支える自治体の役割

みんなが先生 みんなが生徒

第63回 自治体学校 in 宇都宮 +Zoom

全体会:栃木県総合文化センター/2021年7月10日(土)~11日(日)
分科会:Zoom開催/2021年7月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)・31日(土)

1日目●全体会 7月10日(土)12:30~17:00 栃木県総合文化センターメインホール



記念講演①

「ジェンダーから解き放たれて……Other voices」

落合恵子(作家・クレヨンハウス代表)

撮影:神ノ川智早



記念講演②

「コロナから何を学ぶか」

内山 節(哲学者)

2日目●全体会 7月11日(日)9:20~15:30 栃木県総合文化センターメインホール



特別講演

「コロナ禍2年目 地方自治をめぐる情勢と対抗軸」
岡田知弘(自治体問題研究所理事長・京都橘大学教授)

実践報告 コロナ禍での現場報告

リレートーク「東日本大震災10周年 大規模災害に備える施策と運動を探る」

コーディネーター 川瀬憲子(自治体学校長・静岡大学教授)

報告 井上博夫(岩手大学名誉教授)

中嶋 信(徳島大学名誉教授)

千葉悦子(福島大学教授)

分科会 上記日程で順次Zoom開催します(開講日時は中面をご覧ください)。

主催●第63回自治体学校実行委員会

後援●栃木県/栃木県市長会/栃木県市議会議長会/栃木県町村会/栃木県町村議会議長会/宇都宮市/栃木市/塩谷町/高根沢町/下野新聞社/とちぎテレビ/栃木放送/朝日新聞宇都宮総局/産経新聞宇都宮支局/東京新聞宇都宮支局/読売新聞宇都宮支局/毎日新聞宇都宮支局/時事通信社宇都宮支局/共同通信社宇都宮支局/栃木県生活協同組合連合会/宇都宮観光コンベンション協会【2021年3月31日現在・順不同】



華厳ノ滝

第63回

自治体学校 in 宇都宮

1日目●全体会 7月10日(土) 12:30~16:50

栃木県総合文化センターメインホール

12:00~ 開場

12:30~ オープニング(ジャズ演奏)

13:00 ジャズバンド「亀和田國彦カルテット」

「餃子の街」として知られる宇都宮ですが、アルトサクソ奏者の渡辺貞夫氏やトランペット奏者の外山喜雄氏など著名なジャズミュージシャンを輩出し、市内には50年以上続くジャズスポット等、老舗のライブハウスが数多くある「ジャズの街」でもあります。亀和田國彦カルテットは、亀和田(アルトサクソ)をリーダーに、野中利香(ピアノ)・生沼邦夫(ウッドベース)・高橋幹夫(ドラムス)の4人で、それぞれが宇都宮から首都圏のジャズクラブなどを中心に活動しています。



13:10~ 開会挨拶 学校長 川瀬憲子 (自治体問題研究所副理事長・静岡大学教授)

13:30 歓迎挨拶 現地実行委員長 太田正 (とちぎ地域自治体問題研究所副理事長・作新学院大学名誉教授)

13:30~ 記念講演①

14:40 「ジェンダーから解き放たれて……Other voices」

落合恵子(作家・クレヨンハウス代表)

●講演 私たちは民主主義の社会に生きている。民主主義の基本は人権である。が、たとえばこの国のこの社会で、人権は等しく守られているか？ 女性？ 子どものそれは？ LGBTのひとたちは？ 「在日」と呼ばれるひとたちは？

●講師紹介 執筆と並行して、東京青山、大阪江坂にクレヨンハウスを展開。東京店は昨年で45周年を迎える。総合幼児保育雑誌『月刊クレーン』、オーガニックマガジン『いいね』発行人。主な著書に『泣きかたを わすれていた』(河出書房新社)、『明るい覚悟…こんな時代に』(朝日新聞出版)、3月に『偶然の家族』(東京新聞)刊行。絵本翻訳なども多数。

15:10~ 記念講演②

16:40 「コロナから何を学ぶか」

内山 節(哲学者)

●講演 私たちはこれから、コロナ下の政治と社会変容によってもたらされた、さまざまな荒廃と向き合わなければならなくなるでしょう。人々の孤立化と分断がすすみ、地域間の分断もこの社会を衰弱させています。ゆえに、コロナと向き合うだけではなく、コロナ下の社会と向き合うことが私たちの課題になったといってもよい。この課題に応えるために、かつてのファシズム下のドイツを振り返りながら危機と政治の関係を考え、同時にこれからの方向性として、地域自治や国と地方、地域の関係のとらえ直しと、これからの社会のあり方を検討します。

16:40~ 次回開催地あいさつ

17:00 初日全体会終了

★7月12日(月) 全体会終了翌日の栃木県内事後視察等のご案内

以下は、とちぎ地域・自治体問題研究所に直接申し込んでください
(FAX:0282-83-5060 Eメール:t.ichigo@tochigi-jichiken.jp)
ただし、コロナ禍の状況次第では実施を中止または変更する場合があります。

●栃木県いちご研究所の視察
栃木県のいちご生産の歴史といちご研究所の役割等、場内見学(先着50名まで)。
10時~12時:東武宇都宮線「野州大塚駅」9時45分集合(徒歩10分)

●芳賀・宇都宮LRT事業の概要
全国初の軌道新設によるLRT事業の概要について宇都宮市から説明。
10時会場に集合(会場は未定)、1時間程度 工事現場の見学ができるかは未定。

以下は、交通不便地なので車利用が便利です。公共交通機関利用は各観光協会にお問い合わせください。見学・視察は各自で申し込んでください。

①益子焼
・益子町観光協会(TEL.0285-70-1120)http://www.mashiko-kankou.org/

②那珂川町・馬頭温泉郷
・那珂川町観光協会(TEL:0287-92-5757)http://nakagawamachi-kanko.org/
・温泉トラフク養殖・販売 株式会社夢創造(TEL:0287-82-746)
http://www.ganso-onsentorahugu.com/
・学校廃校跡地での木質バイオマス発電所
視察申込(5名以上) 山林舎 http://3rin-sha.com/info.html

③ラムサール条約湿地登録渡良瀬遊水地でのコウノトリ野生復帰の取り組み
・渡良瀬遊水地コウノトリ交流館
(https://www.city.oyama.tochigi.jp/soshiki/4/226328.html
・小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進課(TEL:0285-22-9354)

2日目●全体会 7月11日(日) 9:20~15:30

栃木県総合文化センターメインホール

9:00~ 開場

9:20 特別講演

「コロナ禍2年目 地方自治をめぐる情勢と対抗軸」

岡田知弘(自治体問題研究所理事長・京都橋大学教授)

コロナ禍2年目に入り、住民の命と暮らしを守るべき地方自治体の役割が問われています。これに対して、菅政権は第32次地方制度調査会答申に沿った形で、デジタル化や市場化を最優先した制度改革や業務改善、自治体政策を推進しつつあります。現局面における地方自治をめぐる情勢を俯瞰するとともに、住民の福祉の向上を図るための対抗軸と展望を明らかにしたいと思います。

10:40~ 休憩(15分)

10:55

10:55~ 実践報告 —コロナ禍での現場報告を準備します。

12:00

12:00~ 昼食休憩(60分)

13:00

13:00~ リレートーク

15:20 「東日本大震災10周年 大規模災害に備える施策と運動を探る」

東日本大震災から10年が経過した今年、被災3県それぞれの地域の現状を伝え、併せて、大規模災害に備えるための施策や運動について話し合います。

コーディネーター 川瀬憲子(自治体学校長・静岡大学教授)

報告/ (岩手県から) 井上博夫(岩手大学名誉教授)

(宮城県から) 中嶋 信(徳島大学名誉教授)

(福島県から) 千葉悦子(福島大学教授)

15:20~ 全体会閉会挨拶 実行委員長 増田 勝

15:30

★地酒を楽しむ交流会★ナイター企画 今回は開催しません。

分科会 (zoom)

●今回はコロナ禍を考え、分科会はZoom開催とします。Zoomの参加情報はお申込みいただいた方だけに後日ご案内します。

●開催日時は、断らない限り「午前」は午前10時~12時、「午後」は午後1時~3時の開講です。分科会・講座・交流会は先着80名受付とさせていただきます。

分科会

1 ●全世代型社会保障と介護保険 7月24日(土)午後13:00~16:00

助言者: 芝田英昭(立教大学教授)



「全世代型」の名のもとで、介護という本来最も人間らしい仕事に対し、効率性や収益性が押し付けられて来ています。介護保険が始まって20年が過ぎましたが、当初の約束であった「介護の社会化」「必要な時に必要なだけ」は見るも無残な状態となり、低待遇とはたらきかいの喪失で働き手もなかなか得られにくくなっています。この分科会では、それぞれの分野・立場から、介護保障の現場や現状を語るとともに、自助や共助ではなく、権利としての介護保障を求める運動の方向が共有できればいいなと思っています。

2 ●新型コロナで考える地域医療と公立・公的病院のゆくえ 7月25日(日)午前・午後

助言者: 太田 正(作新学院大学名誉教授・現地実行委員長)



新型コロナのもとで住民の命が脅かされるとともに、医療体制の脆弱さが改めて浮き彫りになっています。その一方で、政府は将来に向けた医療体制縮小化の方針を変えず、全国各地では公立・公的病院の統廃合や民営化が推し進められています。政策のねらいを理解するとともに、各地の運動・経験を交流し、「命と暮らしを守る地域医療」について考えます。

3 ●コロナ禍から考える子ども・子育て支援 7月24日(土)午前・午後

助言者: 増山 均(早稲田大学名誉教授)



コロナ禍であきらかになった子どもの状況や子育て支援の課題を、子どもの権利から考えます。

4 ●自治体民営化のゆくえ—「公共」の変質と再生 7月25日(日)午前・午後

助言者: 尾林 芳匡(弁護士)



窓口業務・体育施設・公園・図書館・保育・学校プールをはじめとする自治体の民営化、学校や公共施設の統廃合は、住民にとって深刻な問題をはらんでいます。その一方で、住民運動の力で食い止め、再公営化する動きも広がっています。各自治体の経験を交流し、自治体民営化による公共サービスの変質を明らかにし、再生への展望を明らかにします。(注/都内にサテライト会場を設営します。そちらへの参加希望者はそのむね明記してください。)

分科会

5 ●水道広域化と民営化—広域水道に住民の声はとどかない 7月17日(土) 13:00~17:00

助言者: 武田 かおり(AMネット)



民営化は各地の運動で止めていますが、広域化は水面下で着々と進んでいます。国は、都道府県主導で広域化を推進し、広域化計画に基礎自治体議会の議決は必要なく、広域水道に住民の声はとどきません。そして、広域化は民営化のツールかも知れません。

※Zoom参加の他、名古屋にサテライト会場を設け直接参加ができます。
サテライト会場 名古屋市・労働会館(先着50名)、こちらは資料代500円のみで参加できます。
お問い合わせ・メールアドレス/名古屋水道労働組合(近藤・藤沢まで)。
電話052-971-3105、fax0522-971-3692 メールmeisuiro@aioros.ocn.ne.jp)

6 ●自治体のデジタル化でどうなる公務労働 7月24日(土)午前・午後

助言者: 黒田 兼一(明治大学教授)



地方行政のデジタル化は自治体業務を変質させ、アウトソーシングを加速させる可能性が大きい。自治体の仕事と住民の暮らしにどんな影響を及ぼすのか。

7 ●コロナ禍で考える持続可能な循環型経済と地域づくり 7月17日(土)午前・午後

助言者: 吉田 敬一(駒沢大学名誉教授)



コロナ禍が地域経済に与えた影響はたいへん大きいと考えます。その問題点や現れた変化の上に立って地域経済をどう立て直していくか、その軸になるのは循環型地域経済、地域の資源を生かした地域づくりです。中小企業振興基本条例や公契約条例の活用による地域産業の振興とともに、コロナ後も見据えた地域づくりの展望について考えます。

8 ●自治体財政のしくみと課題 7月18日(日) 14:00~16:00

助言者: 川瀬 憲子(静岡大学教授・自治体学校長)



新しく地方議員になられた方々、財政の構造を知りたい自治体職員や市民団体の皆さまに、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、国と地方の財政関係、「地方創生」政策、新型コロナ対策による地方財政への影響等について、具体的事例を交えながらわかりやすく解説します。

9 ●地域の公共交通を考える 7月24日(土)午前・午後

助言者: 西村 茂(金沢大学名誉教授)



今コロナ禍で「公共交通中心の地域づくり」というビジョンも問い直されています。感染拡大リスクが高い「鉄道、電車、バス、飛行機」の利用は減少し、「自家用車、自転車」の復権が見られます。苦境に直面した地域公共交通の実践例について討論しながら、人間が「移動する」意義を再考したいと思います。

10 ●米問題から農業・農村の将来を考える 7月31日(土)午前・午後

助言者: 伊藤 亮司(新潟大学教授)



コロナ禍の中で、外食需要が喪失したことによる農業への影響は、高付加価値化・ブランド化・規模拡大による効率化などが示される一方で、営農継続のための農家所得の確保に正面から取り組むことに背を向けてきたこれまでの農業政策の結果ではないでしょうか。今回、日本の農業の基礎である「米作」に光を当て、MA米を維持する一方で大幅減反の押し付け、備蓄米の安値入札など、今秋の米価が危惧される中で、各地域の取り組みや課題などを共有しながら、農業・農村の将来について考えたいと思います。

11 ●デジタル化と地方自治のゆくえ 7月17日(土)午前・午後

講師: 本多 滝夫(龍谷大学教授)



戦後の地方自治の歩み、地方自治をめぐる主要な論点について確認し、地方自治はどこに向かおうとしているのか、政府や財界は自治体をどうしたいのかをつかみます。そして第32次地方制度調査会答申の柱の一つである、「地方行政のデジタル化」とその問題点について、各自治体で進行している状況等を情報交流しながら深めていきます。

12 ●瀬戸際立つ地方自治—自治体を主権者のものに 7月25日(日)午後13:00~16:00

講師: 岡田知弘(京都橋大学教授・自治体問題研究所理事長)



安倍・菅政権の下で、「自治体戦略2040構想」に集約されるデジタル化と広域化を軸にした改革がすすめられています。それは決して住民の福祉の向上に資するものになっていません。むしろ、地方自治を破壊する側面の方が強いといえます。本講座では、地方自治の歴史から学びながら、自治体を主権者に取り戻す運動を展望します。

●交流会 (zoom) 7月17日(土) 15:00~16:30

「わたしのまち、あなたのまちの生活保護を考える」

よびかけ人: 横山英昭(全国公的扶助研究会)・田川英信(全国生活と健康を守る連合会)

自治体学校参加者なら、どなたも無料で参加いただけます。

新型コロナウイルスで困窮が広がる中、私たちの命と暮らしを守る最後の砦である生活保護制度が使いやすいものになっているでしょうか。保護基準の引き下げは違法との大阪地裁判決の意義をお伝えし、各地の取り組みを交流します。